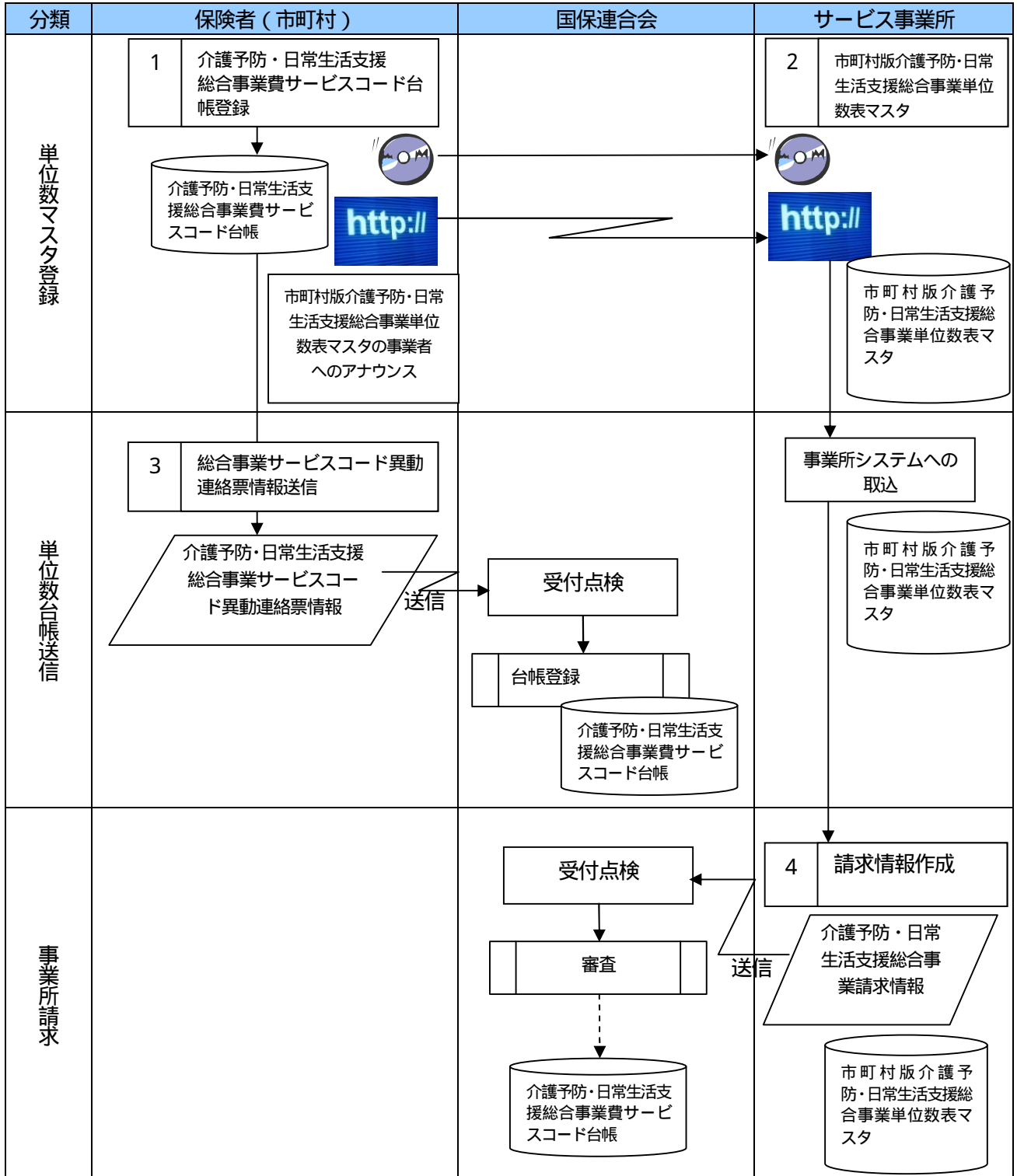


市町村版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタインタフェース

介護予防・日常生活支援サービス事業について、適切なサービスの利用とケアマネジメントを行うために保険者（市町村）は利用者や事業所・地域包括支援センターへ実施するサービス内容を周知する必要がある。また、請求を委託する国保連合会へその内容を提供する必要がある。

当資料では、周知の流れと総合事業単位数マスタの作成について、以下にインタフェースを示す。

1. サービスコード周知の流れ



- ・市町村で作成した、「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード」については、国保連合会へ委託するサービスコードについて、国保連合会に情報を送信する。初回はすべてのサービスコード情報（介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード異動連絡票情報）を送付する。
- ・市町村は作成した介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタをホームページ等で公開し、サービス事業所に告知する。この場合の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタは、過去のサービスコード情報すべてを包含すること。事業所はこれらの単位数表マスタを基に請求情報を作成する。
- ・訪問型サービス（みなし）（A1）及び通所型サービス（みなし）（A5）は、市町村版介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタの対象外とする。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタのデータレイアウト

項番	項目	属性	バ ッ ク 数	内容	必須入力				備考
					国保連合会へ 委託する			国保連 合会へ 委託し ない	
					保険者 独自 サービ ス	保険者 独自 (定 率)サー ビス	保険者 独自 (定 額)サー ビス	多様な サービ ス	
					A2,A6, AF	A3,A7, A9,AB, AD	A4,A8, AA,AC, AE	X1,X2, X3	
1 KEY	証記載保険者番号	数字	6	証記載保険者コード を設定する					4
2 KEY	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コード を設定する					4
3 KEY	サービス項目コード	英数	4	サービス項目コード を設定する					4
4 KEY	適用開始年月	数字	6	適用開始年月(西暦 年月(YYYYMM))を設 定する					1 3
5	適用終了年月	数字	6	適用終了年月(西暦 年月(YYYYMM))を設 定する					1 2 3
6	サービス名称	漢字	6 4	サービス名称を設定 する					
7	単位数	数字	5	単位数を設定する					S 5
8	算定単位	数字	2	算定単位を設定する					4
9	制限日数・回数	数字	2	制限日数・回数を設 定する					
10	算定回数制限期間	数字	2	制限日数・回数があ る場合において、期 間を設定する					4
11	支給限度額対象区分	数字	1	支給限度額対象区分 を設定する	支給限 度額管 理対象 の場合 必須	支給限 度額管 理対象 の場合 必須	支給限 度額管 理対象 の場合 必須		4
12	予備項目								
13	給付率	数字	3	給付率を設定する					7

項番	項目	属性	バ 1 数	内容	必須入力				備考
					国保連合会へ 委託する			国保連 合会へ 委託し ない	
					保険者 独自 サービ ス	保険者 独自 (定 率)サー ビス	保険者 独自 (定 額)サー ビス	多様な サービ ス	
					A2,A6, AF	A3,A7, A9,AB, AD	A4,A8, AA,AC, AE	X1,X2, X3	
14	利用者負担額	数字	5	利用者負担額を金額 で設定する					S 8
15	事業対象者 実施区分	数字	1	事業対象者実施区分 を設定する					4
16	要支援1受給者 実施区分	数字	1	要支援1受給者実施 区分を設定する					4
17	要支援2受給者 実施区分	数字	1	要支援2受給者実施 区分を設定する					4
18	国保連合会委託区分	数字	1	国保連合会委託区分 を設定する					9
19	作成年月日	数字	8	本レコードの作成年 月日を設定する					10

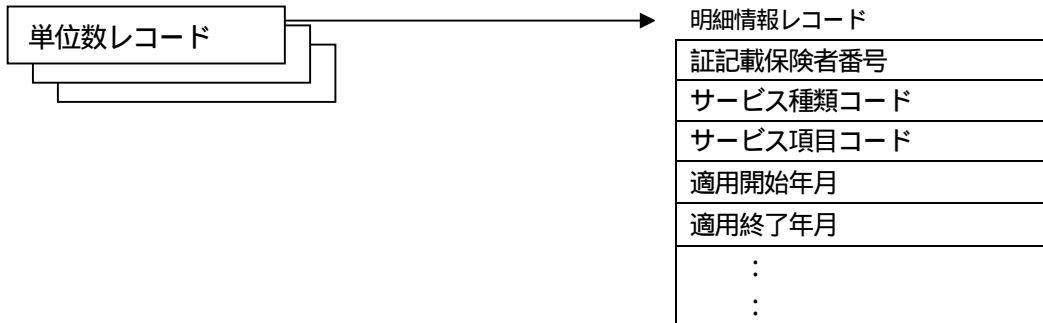
- 1： 同一のサービス種類コード、サービス項目コードにおいて適用開始年月、適用終了年月が重複しないこと。
- 2： 適用終了年月の終了年月が決定していない場合は、「999999」を設定すること。
- 3： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月」欄」参照。(P.42)
- 4： 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)
- 5： サービス種類A2、A6でかつ加算率で規定されるサービスコードの場合は、「単位数」には以下の値が設定される。
 - ・特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算
「100分の」の部分
 - ・処遇改善加算
「1000分の」の部分
- 7： 「給付率」は「100分の」の部分で「1～100」で設定することとする。
例えば、90%の場合は「90」、利用者負担額を0円にする場合は「100」を設定する。
- 8： 「利用者負担額」は、算定単位ごとの利用者負担額を円単位で設定する。例えば、利用者負担額を1回100円にする場合は「100」、利用者負担額を0円にする場合は「0」を設定する。
- 9： 「国保連合会委託区分」は「1：委託する」「2：委託しない」を設定する。
- 10： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月日」欄」参照。(P.42)
- S： 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」
なお、Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<参考：コード一覧>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
8	算定単位	数字	2	01: 1 回につき 02: 1 日につき 03: 1 月につき 05: 1 週間につき
10	算定回数制限期間	数字	2	01: 1 月につき 08: 1 日につき 16: 1 週間につき
11	支給限度額対象区分	数字	1	3: 区分支給限度額管理の対象
15	事業対象者実施区分	数字	1	1: 実施不可 2: 実施可
16	要支援1受給者実施区分	数字	1	1: 実施不可 2: 実施可
17	要支援2受給者実施区分	数字	1	1: 実施不可 2: 実施可

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタの構成



ファイルは証記載保険者番号単位に、1ファイルとして作成する

【参考資料】 総合事業のサービスにおける保険者からの単位数等の情報提供の流れについて

当資料は、保険者にて実施する総合事業について、それぞれデータを作成し各機関に送付する情報提供の流れについて整理したフローである。

国保連合会に提供する「総合事業サービスコード異動連絡票」について
 都道府県経由で国保連合会に提供する「総合事業の事業所異動連絡票」について
 地域包括支援センターやサービス提供事業所へ提供する「総合事業単位数表マスタ」について
 (提供方法は市町村のホームページ等を活用することを想定)

